

令和4年度行政政策学類私費外国人留学生選抜における特別措置について

2021年12月8日

福島大学行政政策学類

新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日(2022年2月9日)までに入国をしていない、もしくは、入国後も政府が定める防疫措置に基づく行動制限を試験日までに解除されていないと見込まれる海外在住外国人志願者を対象に、オンライン試験を同日に実施します。**このたびの特別措置は、文部科学省高等教育局大学振興課長通知(令和3年11月30日付：3高大振第25号)に基づくものです。**

私費外国人留学生選抜において、オンライン試験での受験を希望する場合でも、所定の期間(令和3年12月6日～9日)に、通常通りの出願手続きを行ってください。オンライン試験の対象者に該当するかどうかについて、後日、出願者全員に確認の連絡をします。

なお、オンライン試験は通常の試験と違い、試験に適した環境を受験者に準備していただく必要があり、本学類が定めた試験環境を確保できない場合は、受験が認められない可能性があることにもご留意ください。

(注1) オンライン試験の実施方法は、2022年1月上旬(予定)に本学ホームページで公表します。ただし、対象者がいない場合は公表しません。

【福島大学 入試情報ホームページ】

<http://nyushi.adb.fukushima-u.ac.jp/>

(注2) 行政政策学類では、卒業(修了)に必要な単位をすべてオンライン受講で取得することはできません。その点を理解したうえで、受験を検討してください。